

けいせん

議会だより

Vol.6

国保税率の改正を賛成多数で可決

平成二十七年第一回臨時会で採決の結果、賛成七、反対二で原案を可決しました。



竹本委員長

継続審査になっていました桂川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

総務経済建設委員会では、閉会中の1月6日、13日、20日の3日間、文教厚生委員会と連合審査会を開催し、執行部に桂川町国民健康保険の財政

状況、医療費の推移、保険税率を改正した場合の各所得階層における影響などの関係資料の提出を求め、慎重に審査を行いました。

その中で、委員からは、平成16年度に保険税率を引き下げた経緯及び国民健康保険給付費支払準備基金が平成25年度に底をついた現状と医療費が年々増加していることから、保険税率を上げることがはやむを得ないという意見。また、国保財政の赤字分を一般会計から繰り入れることも考慮するべきではという意見及び国保財政の安定化のために医療費抑制に積極的に取り組む必要があるなどの意見が出されました。

また、桂川町国民健康保険運営協議会では、平成29年度までに見込まれる約1億2千万円の不足額については、保険税率改定により収支の均衡を図る必要があるとの答申が出されています。

今回の改正は、医療費分の所得割7.5%を8.8%に、均等割額17,000円を26,500円に、平等割額21,000円を27,000円に引き上げ、全体の改定率を16.09%とするものです。また、低所得者に配慮し、資産割については据え置きとしています。

総務経済建設委員会では、保険税率の改正は、やむを得ないとの意見により、全員一致で原案のとおり可決しました。

3名の議員が討論

反対討論



吉川議員

国保税の引き上げ議案が継続審議となつてからの短期間に360人、議会に対し引き上げ反対の請願の署名が寄せられた意義を重く受け止めていただきたい。

「年金は下がる、介護保険料は上がる、消費税は上がる、そして国保税の引き上げ、どうしたらいいと！年寄りには死ねと言ふことか」など住民の皆さんの切実な声を痛切に感じます。

私は、安易な国保税引き上げにより住民をいっそう苦しめることとなる今回の国保税引き上げ議案を認める事が出来ません。

賛成討論



林議員

国民健康保険は、平成15年当時約

2億円の基金がありましたので、平成16年から値下げを致しました。しかし平成25年には基金も底をつき、赤字決算になっています。

一般会計から補填すればという意見もありますが、これは協会けんぽ等の加入者にとっては、保険料の二重払いになりえます。

保険料の引き上げは大変つらい事ではありますが、基本は平成16年に値下げした分を、元に戻すという事ですので、やむを得ないと思います。

賛成討論



下川議員

今回の国保税引き上げの大きな要因は、加入者は減ってきているのに医療費は増え続けている事にあると思います。

医療費の伸びを抑制するには、特定健診やがん検診受診の重要性を国保加入者の皆様、あるいは住民の皆様、「疾病予防、早期発見、早期治療」の周知と、受診の勧奨を強化すべきと考えます。

保険料の引き上げは、加入者の皆様にとつては大変つらいことは重々承知しておりますが、今回の改正はやむを得ないと思います。

委員会視察

総務経済建設委員会

2月19日(木)に桂川駅南側道路の現場視察を行いました。現在、路線延長980mのうち、第一豆田側から230mの路線が完了しており、更に50m区間の工事を実施中です。本年度は、新設される道路の全区間の用地測量が終わり、JR九州と桂川駅南側からのアクセスについて協議を始めています。



文教厚生委員会

2月19日(木)に町内の不法投棄の現場7か所を視察しました。残飯や紙おむつ、衣類、廃タイヤ、家電製品等が山間部、町道沿いなど様々な場所に投棄され、私たちの大切な環境を汚染しています。不法投棄は犯罪です。担当課に警察や関係機関との連携による更なる監視の強化を要請しました。



福岡県町村議会議長会議員研修



辺 真一氏
(ピョン ジンイル)



加来 耕三氏

平成27年1月28日にパピヨン24(博多区千代)で開催された福岡県町村議会議長会主催の研修に参加しました。

第1部では、コリア・レポート編集長の辺 真一氏による「最近の朝鮮半島情勢と日本」について、第2部では、歴史家・作家の加来 耕三氏による「歴史に学び 未来を読む 坂本龍馬と龍馬をめぐる人々」と題しての講演がありました。

各界の著名な講師の講演に、会場は福岡県内の32町村議会議員で満席でした。